

自主調査研究報告【継続報告】

北海道の農水産物の輸出促進に向けた 調査研究（継1A-1-⑤）	大分類	継1A
	中分類	継1A-1

1. 目 的

政府では、農林水産物・食品の輸出額を2020年までに1兆円とする方針を打ち出しており、北海道においても道産食品の輸出1,000億円を目標とした戦略が立てられている。また、国土交通省では、平成29年6月に農水産物の輸出促進に向けた事業制度が創設され、屋根付き岸壁や冷凍・冷蔵コンテナの電源供給等の整備に関する支援が行われることとなり、全国で初めて、北海道6港湾が認定された。このことは、財務省の財政制度等審議会財政制度分科会（H29.10.17開催）で社会資本整備における成長戦略に基づくインフラの重点整備の例として紹介されるなど、北海道の動向が注目されている。

一方、当センターでは「寒冷地における衛生管理型構造物の手引きの作成；H29～H31」においてハード面の研究を開始し、また「水産物陸上保管施設と高鮮度な船舶輸送に関する調査研究；H27～H29」において陸上保管施設の有効性を把握している。こうした知見を上記輸出促進計画と連携させるなど、ソフト面の研究も喫緊の課題であると位置づけている。

特に農水産物輸出促進のためには、港湾管理者が地元連携団体と共同で体制を整え、輸出対象農水産品や目標を定める必要がある。また、港湾物流によって最も効果のある農水産品の特定や農業との連携、道内物流体系から見た拠点港の適正配置など、計画の充実や着実な実施が重要である。

以上を踏まえ、本研究では、早期に港湾管理

者の計画等に資するための情報の整理を行うものである。

2. 実施内容

令和5年度は、本研究の発端である道内屋根付き岸壁の事例調査ならびに令和2年度から開始した道産水産物の米国向け試験輸出の成果を中心に、本研究の中間とりまとめを行った。

3. 主要な結論

中間とりまとめにおいて、屋根付き岸壁に関しては、道内初（全国初）の整備となった苫小牧港の屋根付き岸壁を一例として、施設整備による効果を鮮度保持や品質確保を含めて輸出促進の視点から整理した。

また、水産物の輸出に関しては、2回（令和3～4年度）にわたり実施した米国向け試験輸出結果から、輸出費用、輸出手続き、輸出事業化の課題などを整理した。

なお、本研究の遂行中には、以下に示す6本の対外発表論文の投稿を行った。

- (1)松尾、片石、伊藤、多田、田中：施設整備による経営効率化・軽労化——苫小牧港漁港区屋根付岸壁の例——，日本水産工学会学術講演会，2019年5月
- (2)松尾、片石、赤澤、田中、岩成：北海道水産物の輸出促進と統計にみる米国の水産貿易等の実態，日本水産工学会学術講演会，2021年6月
- (3)松尾、片石、阿部島、田中、岩成：北海道水産物の輸出促進に向けた米国試験輸出，日本水産工学会学術講演会，2022年6月

- (4)松尾、片石、阿部島、田中、岩成：北海道水産物の北米を対象とした輸出促進に関する実証実験，第 38 回寒地技術シンポジウム，2022 年 11 月
- (5)松尾、片石、阿部島、田中、岩成：北海道水産物の輸出促進に向けた米国試験輸出（その 2），日本水産工学会学術講演会，2023 年 5 月
- (6)松尾、片石、阿部島、田中、岩成：苫小牧港漁港区の屋根付き岸壁を事例とした米国試験輸出，第 39 回寒地技術シンポジウム，2023 年 11 月

4. 今後の対応

次年度（令和 6 年度）以降は、道産食品輸出の基本に立ち返り、輸出実務面からのアプローチを試みる予定である。しかしながら、輸出という物流行為は道内輸出者と海外輸入者における商流が構築された上で発生するものであり、輸出を促進させるためには地道なプロモーション活動が必須である。そこで、道内荷主企業に商流・物流の総合的支援を行っている地域商社と連携し、輸出実務に関わるノウハウを収集・整理することを通して、今後の道産食品の輸出促進を図る手立てを検討していく。